

広島県告示第六百九十二号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十八年十一月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

二級河川黒瀬川水系黒瀬川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十八年十一月二十八日

三 廃川敷地等の位置

- 1 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十
- 2 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十一
- 3 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十二
- 4 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十三
- 5 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十四
- 6 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十五
- 7 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十六
- 8 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十七
- 9 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十八
- 10 東広島市西条町寺家字元川三八五七番十九

四 廃川敷地等の種類及び数量

1	種類
土地	
2	数量
(一)	九十二・二二平方メートル
(二)	百十一・五一平方メートル
(三)	二百六十四・四〇平方メートル
(四)	八十七・八二平方メートル
(五)	二十二・六三平方メートル
(六)	二十七・四五平方メートル
(七)	二・一五平方メートル
(八)	二十三・五〇平方メートル
(九)	六十一・三九平方メートル
(十)	九十三・四五平方メートル